

職員(経営指導員)募集のお知らせ

愛媛県生活衛生営業指導センターでは、次の条件により職員(経営指導員)を募集しております。応募をされる方は、当指導センターまでご連絡ください。

【連絡先】 089-924-3305 (元山)

(募集条件)

1 事業所名 公益財団法人愛媛県生活衛生営業指導センター

2 所在地 〒790-0811
松山市本町7丁目2番地 愛媛県本町ビル2F

3 職種 経営指導員(資格要件下記参照)

4 採用人数 1人

5 職務

(1)生活衛生関係営業に対する経営、税務、衛生等の相談、指導

(2)指導センター及び関係団体の運営管理

(3)指導センターの実施する各種事業の企画立案及び執行

(4)その他

6 労働条件

給与 給与規定による (7年度: 228,817円)

期末・勤勉手当、通勤手当、その他

社会保険 あり(健康、厚生、雇用、労災)

勤務時間 月～金 9:00～17:00

土、日、祝日休み

7 経営指導員の資格要件

(1)公認会計士、会計士補、計理士、税理士、中小企業診断士

(2)生活衛生営業の指導又は融資の実務に最近5年間で、大学卒業者にあつては2年以上、短期大学卒業者にあつては3年以上従事した経験を有する者

(3)上記と同等以上の経験、能力を有する者で知事が適当と認めた者

(同等以上の経験、能力を有する者の例)

- ・ 県、保健所設置市において生活衛生関係営業に対する指導に十分な経験を有する者
- ・ 県等において産業振興、地域活性化又は中小企業者等の指導・育成あるいは税務業務に十分な経験を有する者
- ・ 日本政策金融公庫において融資業務に十分な経験を有する者
- ・ 民間金融機関で中小企業者等に対する融資業務に十分な経験を有する者
- ・ 商工会議所、商工会等で経営指導業務に十分な経験を有する者

8 雇用期間 令和8年4月1日より

9 応募方法 令和8年2月16日から2月24日までに履歴書必着のこと

10 選考方法 経営指導員の資格要件を満たした者を対象に面接等により選考